

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第5部門第2区分
 【発行日】令和6年5月14日(2024.5.14)

【国際公開番号】WO2023/095382
 【出願番号】特願2023-563510(P2023-563510)

【国際特許分類】

F 1 6 F 9/348(2006.01)

F 1 6 F 9/508(2006.01)

【F I】

F 1 6 F 9/348

F 1 6 F 9/508

10

【手続補正書】

【提出日】令和6年2月16日(2024.2.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

作動流体が封入されたシリンダと、
 前記シリンダ内に摺動可能に嵌装され、前記シリンダ内を2つの室に区画するピストンと、
 前記ピストンに第1端部が締結され、第2端部が前記シリンダから突出するロッドと、
 前記シリンダ内の一方の室と他方の室との間を連通する通路と、
 前記通路に設けられ、径方向内側の軸方向一側面が支持される第1支持部、前記第1支持部よりも径方向外側に配置され、軸方向における前記第1支持部とは反対側の一側面が支持される第2支持部、および、少なくとも一部が前記第2支持部よりも径方向外側に設けられ、前記第2支持部側に向けて付勢する付勢部を有する撓み可能な板状の第1バルブと、
 前記第1支持部と離間可能に配置され、前記第1支持部に当接しながら前記第1バルブと共に撓み可能な撓み部材と、
 を備えた緩衝器。

30

【請求項2】

前記撓み部材の撓み量を抑制するストッパをさらに備えた請求項1に記載の緩衝器。

【請求項3】

前記第1バルブが、前記ストッパにより前記撓み部材の撓みが抑制されても撓み可能である、請求項2に記載の緩衝器。

40

【請求項4】

前記ストッパが、複数のいずれも環状の板状部材から形成された板状ストッパ部材を有しており、

前記複数の板状ストッパ部材は、前記第1バルブ側に設けられた板状ストッパ部材の外径よりも、前記第1バルブとは反対側に設けられた板状ストッパ部材の外径の方が、小径である、請求項2または3に記載の緩衝器。

【請求項5】

前記撓み部材が、環状の弾性部材で形成されている請求項1～3のいずれか一項に記載の緩衝器。

50

【請求項 6】

前記撓み部材が、環状の板状部材で形成されている
請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の緩衝器。

【請求項 7】

前記撓み部材が、径方向内側に対して径方向外側が軸方向一侧に位置するように傾斜して形成されている
請求項 5 に記載の緩衝器。

【請求項 8】

前記板状部材が、複数の環状部材を有し、
前記複数の環状部材が、前記第 1 バルブ側に設けられた環状部材の外径よりも前記第 1 10
バルブとは反対側に設けられた環状部材の外径の方が、小径に形成である、
請求項 6 に記載の緩衝器。

20

30

40

50